

## 労働者派遣事業に関する公開情報について

AZURE・PLUS 株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項、施行規則第 18 条の 2 に則り、労働者派遣事業に関する情報を下記に公開致します。

■対象期間：2021 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日

■派遣元事業主：AZURE・PLUS 株式会社

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 派遣料金の平均額   | 29,914                         |
| 派遣労働者の平均賃金 | 20,907                         |
| マージン率      | 30.1%                          |
| 派遣労働者数     | 9 名                            |
| 派遣先事業者数    | 4 社                            |
| 労使協定の有効期限  | 2024 年 3 月 31 日                |
| 教育訓練に関する事項 | 入社時の新人研修、マナー研修、プログラム研修、P マーク研修 |

以下、マージンには次の事項が含まれます。

1. 社会保険料

健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分

2. 有給休暇

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、年末年始取得時にかかる賃金

3. 福利厚生費

確定拠出企業年金保険料、健康診断費用、慶弔見舞金等福利厚生にかかる費用、スキルアップ支援のための教育費

4. 会社運営費

営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、法定手続費用、事務所費用、通信費、光熱費、社内システム維持費、事業運営のための必要な費用

5. 営業利益

労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益